

(単位:円)

公募 番号	物件 番号	特記 事項	設置場所	販売物	内訳	設置可能寸法		指定 台数	直近1年間の売上実績 (令和6年1月～令和6年12月)		電気代目安	最低使用料	会計区分	使用期間(年度毎)
						幅	奥行き		本数(本)	金額				
1	1-1		組合事務所前	菓子	スナック菓子	1.00 m以内	0.90 m以内	1 台	1,922	245,730	20,000	12,220	特別会計	令和7年7月～令和8年3月 令和8年4月～令和9年3月 令和9年4月～令和10年3月 令和10年4月～令和10年6月
	1-2			アイスクリーム	アイスクリーム類・シャーベット類	1.00 m以内	0.90 m以内	1 台	2,832	433,861	80,000	12,220		
	1-3	①		飲料	缶・ペットボトル・紙パック等の密閉式容器	1.16 m以内	0.90 m以内	1 台	9,812	1,356,829	60,000	12,200		
	1-4	①②		飲料	缶・ペットボトル・紙パック等の密閉式容器	1.16 m以内	0.90 m以内	1 台	11,683	1,412,217	60,000	12,200		
2	2-1	①	組合事務所前	飲料	缶・ペットボトル・紙パック等の密閉式容器	1.30 m以内	0.90 m以内	1 台	6,221	912,610	60,000	13,450	特別会計	
	2-2	①②		飲料	缶・ペットボトル・紙パック等の密閉式容器	1.30 m以内	0.90 m以内	1 台	7,995	1,193,920	60,000	13,450		
	2-3	②③④	バス停 待合所内	飲料	缶・ペットボトル・紙パック等の密閉式容器	1.00 m以内	0.75 m以内	1 台	1,766	254,330	60,000	12,220		
3	3-1	③⑤	飯盛斎場 軽食コーナー	飲料	缶・ペットボトル・紙パック等の密閉式容器	1.30 m以内	1.00 m以内	1 台	7,016	948,200	60,000	15,890	一般会計	
	3-2			菓子	スナック菓子,パン	1.30 m以内	1.00 m以内	1 台	4,419	694,910	20,000	15,890		
4	4-1	③⑤	飯盛斎場 自販機コーナー	飲料	缶・ペットボトル・紙パック等の密閉式容器	1.25 m以内	0.80 m以内	1 台	5,580	827,300	60,000	12,220	一般会計	
	4-2			飲料	缶・ペットボトル・紙パック等の密閉式容器	1.25 m以内	0.80 m以内	1 台	5,291	757,200	60,000	12,220		

特記事項(番号は上記一覧の自販機毎の特記事項と対応)

- ① 盆・彼岸期間は繁忙期につき、特に商品補充強化体制とすること。
- ② ユニバーサルデザインのものとし、車椅子利用のまま購入可能な機能を有すること。
- ③ 室内設置のため、アンカーによらず、設置及び転倒防止措置を行うこと。
- ④ 防犯として強固な施錠機能を有するものとする。
- ⑤ 設置場所が斎場のため、設置場所の確認の際には、必ず飯盛霊園組合管理課に事前連絡をすること。

(注) ・ロケーション対応型の外観とし、霊園、斎場、公園内であることを考慮したものであること。参考:音声応答を機能停止可能なもの。当たりクジ等の機能を有さないもの。
・売上実績額は、現在の設置事業者の報告によるものです。(売上を保障するものではありません。)
・想定電気代は、各機種ごとの年間使用量に、R7.4時点の家庭用従来電灯Aの300kwh超過分単価を乗じた目安。
・自動販売機は、設置可能寸法内に収まる機種を設置すること。
・自動販売機の機種によっては、商品の補充又はメンテナンスにおける扉の開閉等に支障がある場合もあるので、応募前に設置場所の確認をすること。
・使用料に1円以上10円未満の端数を生じた時はこれを10円に切り上げています。(飯盛霊園組合行政財産使用料条例施行規則第2条第2項)